

保存版

非常変災時の登下校について

保護者の皆さまにおかれましては、非常変災時の登下校について、気象情報や災害情報等にご留意いただき、下記の通り子どもたちの安全が確保されますようご協力お願いいたします。

記

【特別警報が発令されている場合】

★最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとってください。

1. 登校前

○午前7時現在、堺市に特別警報が発令されている場合は、臨時休業とします。

2. 始業後

○原則として、直ちに授業を中止し、保護者等のお迎えがあるまで学校で子どもを保護します。
なお、お迎えの際には、安全に配慮され、学校にお越しく下さい。

【暴風警報が発令されている場合】

1. 登校前

○午前7時現在、堺市に暴風警報が発令されている場合は、臨時休業とします。

2. 始業後

○原則として、ただちに授業を中止し、子どもを集団下校させます。その際は提出いただく「下校時刻変更時の対応について(調査)」のように措置しますので、変更が生じた場合は、連絡帳で担任までお知らせください。

【大雨警報が発令されている場合】

1. 登校前

○午前7時現在、堺市に大雨警報が発令され、かつ JR 阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線が全て運休している(一部運休を除く)場合は、臨時休業とします。

2. 始業後

○気象状況に応じて終業時間を繰り上げ、暴風警報の際と同様に、子どもを集団下校させる場合があります。

○特別警報・暴風警報・大雨警報が午前 7 時まで解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、登校が危険な場合があります。安全を確認したうえで、登校させてください。

○局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に登校させないでください。

●洪水警報や暴風注意報発令の場合は、原則として、臨時休業になりません。

●状況によっては、「始業時間の変更」、「臨時休業」の連絡をすることがあります。

【雷が鳴っている場合】

1. 登校前

○雷が収まるまで自宅に待機してください。一般的には、最後の雷鳴から30分が経過すれば、雷雲は去ったと判断できます。

2. 始業後

○屋外での活動を中止し、雷が収まるまで子どもを屋外に出さないようにします。

○下校時に雷がなっている場合は、下校時間を遅らせるなどの措置をとります。

【大地震発生の場合】

1. 登校前

○堺市域(一部でも)に震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とします。

○震度4以下の地震であっても、危険が感じられるときは、決して無理に登校させないでください。

○状況によっては「始業時間の変更」「臨時休業」の連絡をすることがあります。

2. 始業後

○子どもの安全を確保し、引き渡しが可能と判断できる場合は、速やかに保護者等に引き渡すようにします。保護者等への引き渡しが困難な場合は、保護者等の迎えがあるまで、学校で子どもを保護します。

【津波警報が発令されている場合】

○津波避難地域内の学校においては、堺市に大津波警報が発令された場合、臨時休業となりますが、本校は津波避難区域外ですので、通常通り授業を行います。

緊急時は、原則として登録していただいた緊急メール・学校ホームページ等でお知らせしますが、災害の規模や状況によりメール配信・学校ホームページ更新ができない場合もあることをご留意ください。また、緊急時には、電話での問い合わせには対応できない場合があります。ご了承ください。

提出いただく「下校時間変更時の対応について(調査)」の記録として自宅で保存ください。

該当の項目を○で囲んでください。

◆下校させる
保護者が在宅
保護者が不在 カギを持たせている
申し出先に帰宅させてほしい（ さま宅）

◆学校で待機させる 保護者のお迎え予定時刻 (時ごろ)
代理のお迎え (代理の方の氏名)